

(別記)

## 2025 年度松山市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

松山市は、温暖な気候に恵まれるとともに、人口約50万人が居住する四国最大の都市であり、消費者は地域で採れた農産物を求められる機会に恵まれ、生産現場では主食用米をはじめ野菜や花き等需要に応じた多様な農作物生産が行われている。

一方、農業従事者の高齢化による担い手の減少、後継者不足が進行し、労働力不足が深刻化する中、本協議会が推進する農作物の作付面積も一部の品目を除き減少傾向にある。こうした状況は、狭小不整形な農地が多い中山間地域で顕著となっている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業従事者の収益力強化に向け、適地適作を基本に、振興作物（6に定める振興作物をいう。以下同じ。）及びまつやまブランド・推進品目加算の対象品目について、内容の見直しを検討し、高収益作物の導入を促進する。また、国や県の補助事業を活用し、農業用機械等の計画的な導入により作業効率を上げることで、農地の集積を促すとともに、農業者所得の向上を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の作付面積が愛媛県の示した生産の目安以下であるため、これを維持するとともに、麦の二毛作や振興作物の導入を促進する。また、担い手や労働力が不足する中で、水田の利用状況を点検しつつ、状況に応じて畑地化支援を活用した畑地化や、ブロッコローテーションを含めた水田の活用方法を検討する。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

国内及び県内の需給及び価格動向を踏まえ、適地適作を基本に、一般消費者や中食・外食企業等の需要に応じて、一般米、良食味米、高温耐性米、多収米など、適切な品種構成に基づく主食用米の生産を推進するとともに、農地の集積を進めつつ農業用機械等を計画的に導入し、コスト低減を図りながら作業効率の向上や農家の所得向上に繋がる販売を推進する。一方、労働力が不足する中、補完対策を検討し生産を維持しながら所得確保を図る。

#### (2) 非主食用米

##### ア 飼料用米

媛育71号等多収品種の導入による収量の増加を図るとともに、認定農業者等担い手を中心に生産者と生産量の維持増加につなげる。

### (3) 麦、大豆、飼料作物

#### ア 麦

はだか麦は、味噌や酒等の原材料として需要があることから、優良品種等の導入促進により高品質なはだか麦を安定生産、供給できる産地づくり、また、農地の利用促進と並行して、農業用機械等の導入により効率的な生産を図りつつ、農家の経営基盤を強化する必要があり、米と麦の二毛作という米麦体系を推進し、需要に応じた安定供給を促す。さらに、認定農業者など担い手を中心に小麦の生産を促し、実需者や国内需要に対応するため、生産の維持を図る。一方、労働力が不足する中、補完対策を検討し生産を維持しながら所得確保を図る。今後も、麦の需給動向を的確に捉え農家の所得向上につなげる。

#### イ 飼料作物

安全安心な乳製品を消費者に提供する観点から、牧草の自家利用は酪農の基本である。今後も、二毛作を含め飼料作物の生産の促進を機械・人員をフル稼働させて進めていくことで、水田を有効活用するとともに、コスト削減を図りながら生産拡大と生産者の所得向上を図る。

#### ウ 大豆

水稲の転作作物として生産されているが、市内では、個人的な取組が多いため、経営所得安定対策等の制度を有効に活用し、担い手を中心に生産者と生産量の維持、増加につなげる。

### (4) 高収益作物

#### ア いちご

「いちご」は両農協の推進品目であり、旬の野菜として安定した需要のある品目である。今後も消費者の嗜好や実需者に対応するとともに、病虫害対策にも配慮しつつ、生産の維持を図る。

#### イ なす

「なす」は両農協の推進品目であり、旬の野菜として需要は高い。また、なすのうち、「松山長なす」は、松山市で古くから栽培され地域を語る魅力的な農産物であることから、「まつやま農林水産物ブランド」に認定されており、市場からの引き合いも強い。今後、県外需要等にも継続的に対応できるように、より一層の生産増加を目指す。

#### ウ トマト

「トマト」はえひめ中央農協の推進品目であり、安定した需要があることから、高品質・安定生産を推進し、生産増加を図りながら農家の所得向上を目指す。

#### エ 白ねぎ

「白ねぎ」は松山市農協の推進品目であり、軽量野菜で計画的な出荷ができ、比較的高齢者でも栽培できる作物であることから、今後も生産増加を目指す。

#### オ さといも

「さといも」は両農協の推進品目である。また、令和2年度からさといも（愛媛農試V2号）の契約栽培が始まっており、安定した需要のある品目である。今後は、実需者ニーズを捉えつつ、優良品種の導入を図り、高収益作物として産地拡大を目指しながら安定供給に努める。

## カ スイートコーン

栽培に手間がかからないという特性を活かし、栽培者の増加を促すとともに、土づくり作物（クリーニングクロープ）としても生産を振興する。

## キ 枝豆

「枝豆」はえひめ中央農協の推進品目であり、安定した所得が見込める作物であることから、産地の維持拡大により農家の所得確保を図る。

安定した所得が見込める作物として、産地の維持拡大農家の所得確保を図る。

## ク 施設軟弱野菜

施設栽培の導入により収益性の高い品目の選定と、土づくりによる安定供給を進める。

## ケ きゅうり

「きゅうり」はえひめ中央農協の推進品目であり、旬の野菜として安定した需要のある品目でもあるため、今後も栽培面積、生産数量の拡大を目指しながら安定供給に努める。

## コ キャベツ

「キャベツ」は両農協の推進品目であり、安定した需要のある品目である。また、水田を活用した土地利用型作物で、他の作物に比べ作業の手間も少ない。今後も継続して作型や定植機等作業用機械の導入により経営規模拡大を図るうえで有効な品目として推進していき、生産増加を図る。

## サ ブロッコリー

「ブロッコリー」は両農協の推進品目であり、水田を活用した土地利用型作物で、大規模面積に取り組める品目であることから、水田の不作付防止に有効であるとともに、定植期を分散することにより、長期継続出荷が可能である。そのため、生産者の所得向上に向けて生産の維持・拡大を図る。

## シ そらまめ

「そらまめ」は両農協の推進品目であり、松山市周辺の松山平野を中心に古くから栽培されており、「松山一寸そらまめ」は「まつやま農林水産物ブランド」に認定されていることから、高品質・安定生産を推進していき、生産増加を図る。

## ス その他野菜

産地化等も含め、地域農業の特徴を活かした生産を振興し、生産者の所得向上を図るとともに、市場のニーズを注視しながら需要に応じた生産を推進していく。

## セ 花き

露地栽培では、新テッポウユリ等、施設栽培では球根ユリやデルフィニウム等の生産拡大を図る。また、新規品目の導入と普及に努め、市場の求める時期に安定供給できる体制づくりを進める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,644	0	1,660	0	1,700	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0.4	0	0.8	0	1.3	0
米粉用米	0.2	0	0.2	0	0.3	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	80.0	67.7	88.3	77.1	96.7	86.6
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	1.4	0	2.0	0	2.7	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	369.0	9.4	384.6	9.8	404.2	10.3
野菜	360.7	9.4	376.0	9.8	395.2	10.3
いちご	4.0	0	4.2	0	4.5	0
なす (うち、松山長なす)	9.6 (2.0)	0 (0)	10.7 (2.1)	0 (0)	11.9 (2.2)	0 (0)
トマト	4.0	0	4.2	0	4.4	0
きゅうり	6.1	0	6.6	0	7.1	0
白ねぎ	2.7	0.1	3.1	0.1	3.5	0.1
さといも	18.3	0.2	18.3	0.2	18.3	0.2
スイートコーン	3.7	0.2	3.7	0.2	3.7	0.2
枝豆	1.9	0.1	2.3	0.1	2.7	0.1
施設軟弱野菜	2.6	0	2.9	0	3.3	0
キャベツ	13.3	2.6	14.8	2.6	16.3	2.7
ブロッコリー	5.5	0.9	6.4	1.1	7.4	1.2
そらまめ	2.5	1.8	3.6	2.0	4.8	2.3
その他野菜	286.5	3.5	295.2	3.5	307.3	3.5
花き	8.3	0	8.6	0	9.0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1-1	振興作物	振興作物助成 （基幹作）	振興作物 栽培面積	（令和6年度） 44.0ha	（令和8年度） 55.7ha
1-2	振興作物	振興作物助成 （二毛作）	振興作物 栽培面積		
2-1	振興作物	振興作物担い手加算 （基幹作）	振興作物 栽培面積	（令和6年度） 34.0ha	（令和8年度） 39.0ha
2-2	振興作物	振興作物担い手加算 （二毛作）	振興作物 栽培面積		
3-1	なす（松山長なすを含む） きゅうり 白ねぎ さといも キャベツ ブロッコリー そらまめ	まつやまブランド・ 推進品目加算 （基幹作）	対象作物7品目 栽培面積	（令和6年度） 32.4ha	（令和8年度） 42.3ha
3-2	なす（松山長なすを含む） きゅうり 白ねぎ さといも キャベツ ブロッコリー そらまめ	まつやまブランド・ 推進品目加算 （二毛作）	対象作物7品目 栽培面積		
4	麦	麦の二毛作加算	麦二毛作 栽培面積	（令和6年度） 67.6ha	（令和8年度） 86.6ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

\* 1 振興作物…いちご、なす（松山長なすを含む）、トマト（ミニトマトを含む）、きゅうり、白ねぎ、さといも、スイートコーン、枝豆、施設軟弱野菜、キャベツ、ブロッコリー、そらまめ、花き

\* 2 担い手…認定農業者及び認定新規就農者

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛媛県

協議会名:松山市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	振興作物助成(基幹作)	1	30,000	いちご、なす(松山長なすを含む)、トマト(ミニトマトを含む)、きゅうり、白ねぎ、さといも、スイートコーン、枝豆、施設軟弱野菜、キャベツ、ブロッコリー、そらまめ、花き	対象品目毎の作付面積の合計が、基幹作と二毛作を合わせて2a以上であること。 出荷販売が確認できるもの。
1-2	振興作物助成(二毛作)	2	30,000	いちご、なす(松山長なすを含む)、トマト(ミニトマトを含む)、きゅうり、白ねぎ、さといも、スイートコーン、枝豆、施設軟弱野菜、キャベツ、ブロッコリー、そらまめ、花き	対象品目毎の作付面積の合計が、基幹作と二毛作を合わせて2a以上であること。 出荷販売が確認できるもの。
2-1	振興作物担い手加算(基幹作)	1	5,000	いちご、なす(松山長なすを含む)、トマト(ミニトマトを含む)、きゅうり、白ねぎ、さといも、スイートコーン、枝豆、施設軟弱野菜、キャベツ、ブロッコリー、そらまめ、花き	認定農業者又は認定新規就農者であると認められる者で、対象品目毎の作付面積の合計が基幹作と二毛作を合わせて2a以上であること。 出荷販売が確認できるもの。
2-2	振興作物担い手加算(二毛作)	2	5,000	いちご、なす(松山長なすを含む)、トマト(ミニトマトを含む)、きゅうり、白ねぎ、さといも、スイートコーン、枝豆、施設軟弱野菜、キャベツ、ブロッコリー、そらまめ、花き	認定農業者又は認定新規就農者であると認められる者で、対象品目毎の作付面積の合計が基幹作と二毛作を合わせて2a以上であること。 出荷販売が確認できるもの。
3-1	まつやまブランド・推進品目加算(基幹作)	1	8,000	なす(松山長なすを含む)、きゅうり、白ねぎ、さといも、キャベツ、ブロッコリー、そらまめ	左記対象作物を生産しており、対象品目毎の作付面積の合計が基幹作と二毛作を合わせて2a以上であること。 出荷販売が確認できるもの。
3-2	まつやまブランド・推進品目加算(二毛作)	2	8,000	なす(松山長なすを含む)、きゅうり、白ねぎ、さといも、キャベツ、ブロッコリー、そらまめ	左記対象作物を生産しており、対象品目毎の作付面積の合計が基幹作と二毛作を合わせて2a以上であること。 出荷販売が確認できるもの。
4	麦の二毛作助成	2	16,000	麦	主食用米、飼料用米、米粉用米と麦の組合せによる二毛作を行うこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。